

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年7月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
鎌田 晃二	鎌田晃二後援会	6. 5. 22
工藤 久司	工藤久司後援会	6. 5. 31
後藤 理恵	ごとう理恵後援会	6. 6. 15
佐藤 優子	佐藤ゆうこ後援会	6. 6. 10
田中 浩二	田中浩二後援会	6. 6. 6
平嶋 慶二	平嶋けいじ後援会	6. 4. 10

山田 貴生

山田たかお後援会

6. 6. 20

(2) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

資 金 管 理 団 体 の 名 称

資金管理団体で
なくなった年月日

黒江千登勢

黒江てつふみ後援会

6. 1. 21